

山梨県総合球技場 基本構想

平成29年9月

山梨県

目 次

はじめに	1
1. 総合球技場整備についての考え方	2
2. 整備の方向性	3
3. 施設の概要	4
(1) 建設予定地	4
(2) 機能	5
① 基本的機能	5
② 付帯機能	5
(3) 収容人数	6
(4) フィールド寸法	8
4. 概算建設費及び運営収支	10
(1) 概算建設費	10
(2) 概算運営収支	11
(3) 整備・運営の考え方	12
① 県民負担の最小化	12
② 利用の最大化	13
5. 事業スケジュール	14

はじめに

総合球技場の整備については、平成26年4月に県サッカー協会、県ラグビーフットボール協会、県アメリカンフットボール協会、ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブの連名による要望書が知事に提出された。また、同年9月には整備に賛同する方々からの10万人に近い署名も知事に提出された。

これらを受け、県では、総合球技場の整備に向け、施設の機能・規模、整備手法、運営方法等を調査・検討するため、総合球技場検討委員会（以下「委員会」という。）を平成28年6月に設置して、協議を行ってきた。この委員会では、計6回の調査・検討を行い、総合球技場の整備に関して、各委員から様々な御提言をいただいた。また、県民の皆様からも、整備に向けた御意見を直接伺う機会を設け、総合球技場整備に向けた数多くの御意見をいただいた。

これらを踏まえ、委員会は、平成28年12月の総合球技場検討委員会報告書（以下「報告書」という。）において、総合球技場の建設場所について、リニア駅前と小瀬スポーツ公園周辺のそれぞれにメリットや課題が認められ、甲乙付けがたいことから、双方が候補地とされた。

その後、県では、この2つの候補地について、立地、整備・運営、機能の3つの視点を中心に、メリットや課題を精査し、多面的な比較検討の結果や地元の住民や企業の皆様の様々な御意見を総合的に勘案し、平成29年7月に小瀬スポーツ公園周辺への建設が適当であるとしたところである。

今回、これらの検討を踏まえて、「山梨県総合球技場基本構想」を取りまとめた。

本基本構想をもとに、小瀬スポーツ公園全体の更なる有効活用方策も含めた、本県にふさわしい総合球技場の整備について検討を進めていく。

1. 総合球技場整備についての考え方

総合球技場は、全国規模のスポーツ大会等の会場となり、県民に夢と感動を与える場になるとともに、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を創出し、今後、スポーツ振興のみならず地域振興を図る上で、重要な役割を果たすものと期待されるものである。

また、平成26年には、10万人近い県民から、総合球技場の整備を求める署名が県に提出された。

こうした総合球技場整備による波及効果や、県民の声を踏まえ、平成28年度から、総合球技場の整備について検討を行ってきたところである。

本基本構想は、これまでの検討結果を取りまとめたものであり、今後、施設の具体的な機能、概算建設費や運営収支等を盛り込んだ基本計画を策定していく。

策定に当たっては、整備・運営に対する県民負担の最小化を図るため、PFI方式の導入を前提に検討を進め、本県にふさわしい施設の規模や外部資金の活用等によるインシヤルコストの低減、運営収支の改善に向けた収入確保策等の検討を進めることとする。

更に、利用の最大化を図るため、全国トップレベルの競技が観戦できる施設としてだけでなく、アマチュアの大会や様々なイベントでの活用に加え、バリアフリーやユニバーサルデザインにも十分配慮し、誰もが利用できる「県民みんなの球技場」として整備・運営が図られるよう検討するとともに、小瀬スポーツ公園全体の更なる有効活用方策も併せて検討を進めることとする。

また、基本計画策定作業の過程においては、議会や県民に丁寧に説明し、理解を得られるような対応を図っていくこととする。

2. 整備の方向性

本県が整備しようとする総合球技場のあるべきすがたについて、委員会は、「立地」「整備・運営」「機能」の3つの視点から、以下のとおり取りまとめた。

これを踏まえて、本県にふさわしい総合球技場の整備について検討を進めることとする。

出典：報告書9ページ

(1) 立地の視点

山梨の強みを生かす

- リニア開業による立地の優位性を生かすものであること
- 周辺環境と調和した山梨らしいものであること

(2) 整備・運営の視点

県民の負担を軽減する

- 本県にとって適正規模となること
- 建設のための財源確保・効率的な運営手法を念頭に置くこと
- 利用用途を多様化し、収益の上がる仕組みを組み込んだものとする

(3) 機能の視点

県民の「見るスポーツ」などを充実するとともに地域の発展の可能性を拡げる

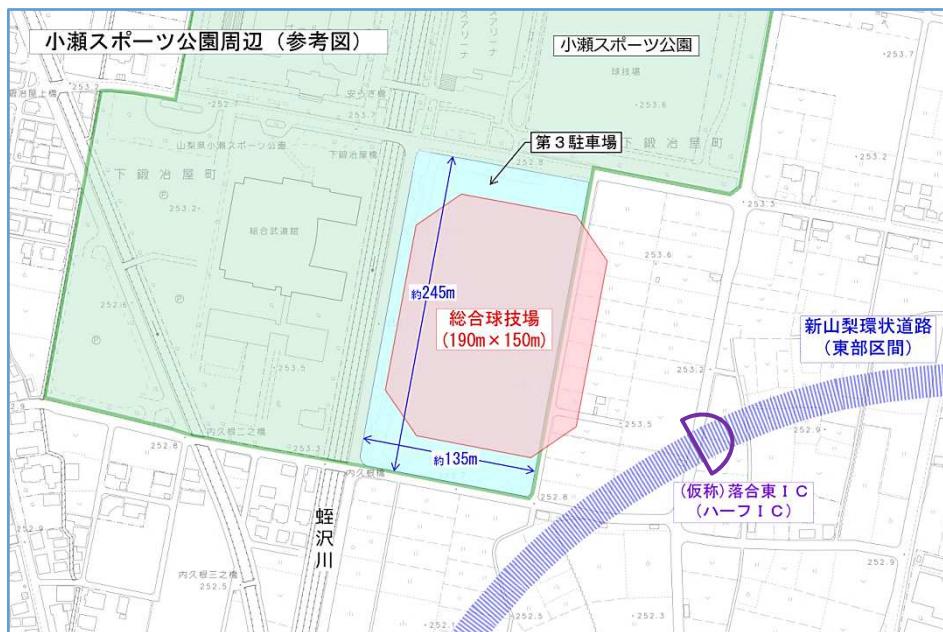
- サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど幅広い競技を実施することができ、上質な臨場感・躍動感とその場の一体感を醸成し、観客やプレーヤーの満足感を高めるものであること
- 県民の交流の場となるとともに、広域交流人口の拡大を生み、定住や移住を促進できるものであること
- スポーツやイベントを通じて、地域経済への波及効果を創出し、本県の振興に大きく貢献するものであること
- 県民の健康増進に寄与し、高齢者や障害のある人なども気軽につどい、感動を共有できるものであること
- 若者に夢や希望を与え、県民のシビックプライド（山梨に対する誇りや愛着）を育むものであること
- 観光資源、スポーツツーリズムの拠点として滞在を促すものであること
- 山梨のランドマークとして、常に本県の新鮮な情報を国内外に発信できること
- 災害発生時に防災拠点としての役割を担い、地域の防災力を高めるものであること

3. 施設の概要

(1) 建設予定地

小瀬スポーツ公園周辺に総合球技場を建設する場合は、都市公園施設として、現在の都市公園区域と連続性がある場所に立地する必要がある。

建設予定の新山梨環状道路（東部区間）や人家連坦状況を踏まえ、公園の第3駐車場を適地とし、今後具体的な配置を検討する。（新たな用地取得が必要）



※施設本体の大きさなどは、今後の設計で変更がある

(2) 機能

① 基本的機能

総合球技場は、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールによる利用を主に想定するとともに、他の競技による利用についても検討する。

また、フィールドやコンコース等を活用した様々なイベントの開催などにより、多くの方々が総合球技場にふれあう機会を確保できる、県民に愛される施設となるよう検討する。

② 附帯機能

附帯施設は、建設場所やその周辺環境などを踏まえ、地域の活性化や収益性の向上のため、需要や活用目的などを十分に考慮のうえ、それらに適した機能を付加し、最適な運用につなげることとする。

具体的な施設として、総合球技場をはじめ、小瀬スポーツ公園を利用する様々な来場者のための会議室や飲食・物販施設などを検討する。

更に、小瀬スポーツ公園は、災害発生時に警察、自衛隊、消防などが活動する県の主要防災活動拠点に位置付けられているため、総合球技場に自家発電、通信、収容スペースなどの防災機能を付加することで、補完的な役割を担うことも検討する。

(3) 収容人数

以下のとおりの委員会からの報告を踏まえ、収容人数を20,000人程度として、整備を検討するものとする。

○3種の競技における収容人数の基準を踏まえると20,000人以上が必要条件

- ・サッカー：日本サッカー協会「スタジアム標準」では、J1開催において
20,000人以上
- ・ラグビー：ジャパンラグビートップリーグ規約では、10,000人以上
- ・アメフト：日本アメリカンフットボール協会では、現在規定はない

○他県の新設球技場の実績や新設計画から推計すると19,000人と整理される

○総合球技場の後背人口に、新設効果やリニア駅の開設効果などを加味した場合でも20,000人程度の規模が妥当

出典：報告書13～14ページ

(表1) クラス別収容規模 (新設の場合)

	収容人員規模
クラスS	40,000人以上
クラス1	20,000～40,000人
クラス2	15,000～20,000人
クラス3	5,000～15,000人
クラス4	～5,000人

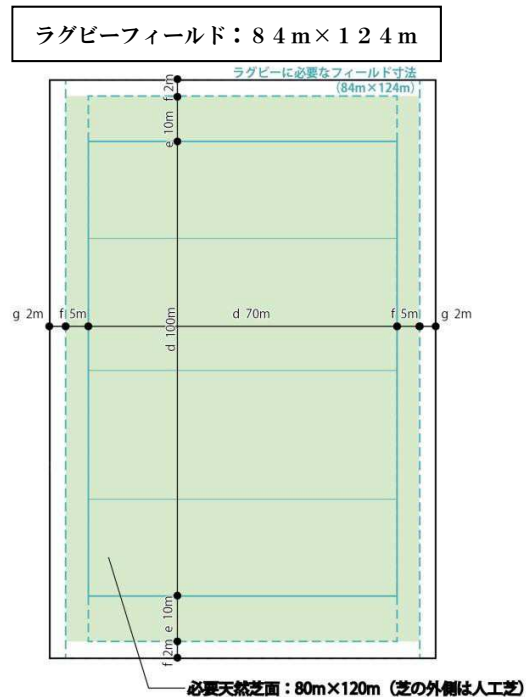
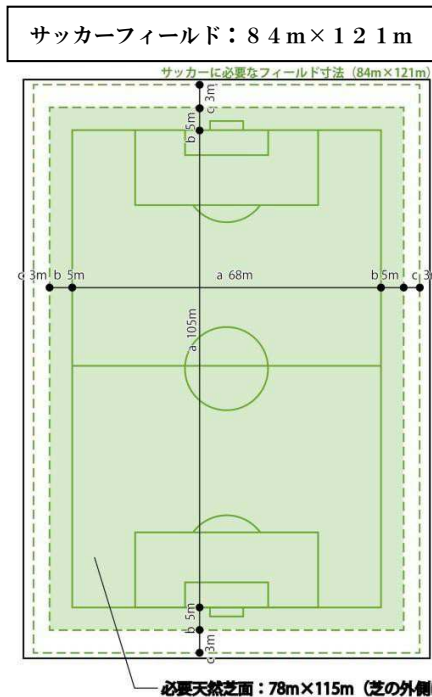
(表2) クラス別分類

クラス	対 象	
	主催	国内大会(リーグ)
クラスS	FIFA AFC JFA	FIFA クラブワールドカップ AFC チャンピオンズリーグ(決勝トーナメント) 日本代表(A, OP)公式試合 日本代表(A, OP)親善試合 Jリーグディビジョン1 Jリーグディビジョン2 天皇杯全日本サッカー選手権大会(準決勝・決勝) 高円宮杯全日本ユース(U-18)サッカー選手権大会(準決勝・決勝) 高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会(決勝) 全日本女子サッカー選手権大会(決勝)
クラス1	AFC JFA	AFC チャンピオンズリーグ 日本代表(OP, U20, U-17)公式試合 日本代表(OP, U20, U-17)親善試合 Jリーグディビジョン1 Jリーグディビジョン2 天皇杯全日本サッカー選手権大会(3回戦～準々決勝) 高円宮杯全日本ユース(U-18)サッカー選手権大会(準決勝・決勝) 高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会(決勝) 全日本女子サッカー選手権大会(決勝)
クラス2	JFA	日本代表(U20, U17)公式試合 日本代表(U20, U17)親善試合 Jリーグディビジョン2 天皇杯全日本サッカー選手権大会(3回戦～準々決勝) 高円宮杯全日本ユース(U-18)サッカー選手権大会 高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会 全日本女子サッカー選手権大会 地域リーグ決勝大会
クラス3	JFA	日本代表(U17)公式試合 日本代表(U17)親善試合 天皇杯全日本サッカー選手権大会(1回戦～3回戦) 高円宮杯全日本ユース(U-18)サッカー選手権大会 高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会 全日本女子サッカー選手権大会 日本フットボールリーグ(JFL) 日本女子サッカーリーグ(Lリーグ)
クラス4	JFA 地域主催大会 都道府県大会	地域リーグ決勝大会 2次リーグ 地域リーグ決勝大会 1次リーグ 日本フットボールリーグ(JFL) 日本女子サッカーリーグ(Lリーグ) 各種別大会決勝

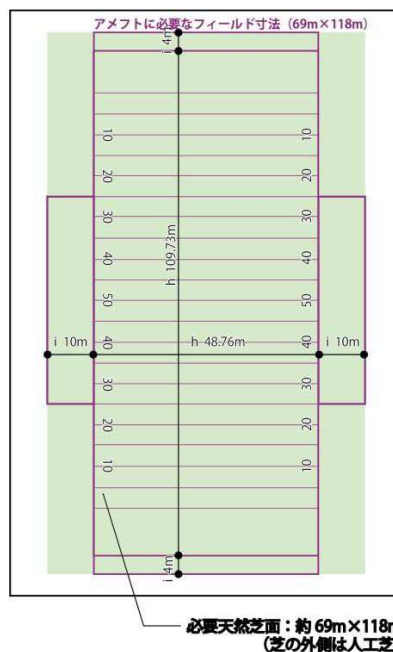
(4) フィールド寸法

委員会からの報告を踏まえ、3種の競技の基準に基づき必要となる寸法として、総合球技場の基本のフィールド寸法は、84m×124mとする。(維持管理区域2～3m含む)

出典：報告書11～12ページ



アメリカンフットボールフィールド：約69m×118m



＜参考＞ 同規模球技場のイメージ

写真出典：JリーグHP

○ユアテックスタジアム仙台

収容人数：19,694 席

竣工年：1997 年

ホームチーム：ベガルタ仙台

所在地：宮城県仙台市泉区七北田字柳 78



○フクダ電子アリーナ

収容人数：18,500 席

竣工年：2005 年

ホームチーム：ジェフユナイテッド市原・千葉

所在地：千葉県千葉市中央区川崎町 1-20



○ベストアメニティスタジアム

収容人数：25,000 席

竣工年：1996 年

ホームチーム：サガン鳥栖

所在地：佐賀県鳥栖市京町 812 番地



4. 概算建設費及び運営収支

(1) 概算建設費

委員会からは、「最近10年程度の間に整備されたスタジアムの総工費は、約80～140億円」との報告があった。

これを踏まえ、今後策定する基本計画においては、県民負担の最小化を図るため、イニシャルコストの低減について検討を進め、概算建設費を算出することとする。

出典：報告書30ページ

名称		北九州 スタジアム	吹田サッカー スタジアム	南長野 総合球技場	フクダ電子 アリーナ
供用開始 年度		平成29年 3月	平成27年 9月	平成27年 3月	平成17年 10月
工事着手 年度		平成27年 6月	平成25年 12月	平成25年 12月	平成15年 12月
敷地面積 (㎡)		27,304	万博公園内	都市公園内	28,000
建築面積 (㎡)		10,859	24,762	13,963	16,037
延床面積 (㎡)	A	26,398	66,355	26,684	34,890
収容人数	B	15,581	40,000	15,491	18,729
面積 (一人当り)	A/B	1.69	1.66	1.72	1.86
構造		地上6F	地上6F	地上4F	地上4F
屋根範囲		全席	全席	全席	全席
映像装置		1基	2基	1基	1基 (民間寄贈)
総工費 (百万円)	C	9,445	14,080	7,620	8,122
㎡単価 (円)	D : C/A	357,792	212,192	285,564	232,789
席単価 (円)	E : C/B	<u>606,187</u>	<u>352,000</u>	<u>491,899</u>	<u>433,659</u>

※総工費は用地取得費を除く

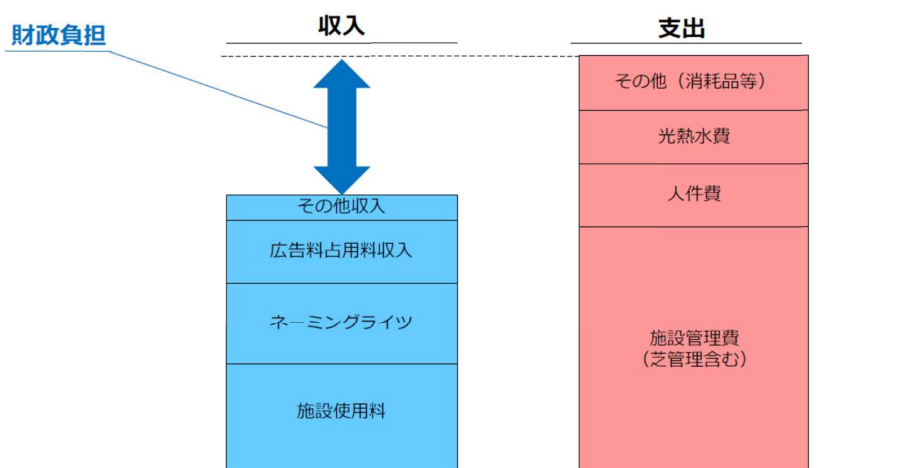
(2) 概算運営収支

委員会からは、「同規模のスタジアムの財政負担は、約0.4～0.7億円」との報告があった。

これを踏まえ、今後策定する基本計画においては、県民負担の最小化と利用の最大化を図るため、収入確保や施設の有効活用の方策等について検討を進め、概算運営収支を算出することとする。

出典：報告書32ページ

[参考 基本的な収支構造について]



(3) 整備・運営の考え方

① 県民負担の最小化

整備・運営に対する県民負担の最小化を図るため、P F I方式の導入を前提に検討を進める。

また、本県にふさわしい施設の規模や外部資金の活用等によるイニシャルコストの低減、運営収支の改善に向けた収入確保策等について検討する。

【具体的事項】

- ・適正規模や附帯施設の検討
- ・社会資本整備総合交付金、スポーツ振興くじ助成金、ふるさと納税、企業・県民等からの寄付についての検討
- ・ネーミングライツ、太陽光発電その他の施設の検討

※P F I方式の導入：

PPP／P F I手法導入の検討が社会資本整備総合交付金（都市公園事業）の採択要件となっているとともに、内閣府からPPP／P F I手法導入の優先的検討について要請されている。

※社会資本整備総合交付金：

施設建設に2分の1、用地取得に3分の1を上限に助成されるが、県への配分に限りがあるため、他事業との調整など工夫が必要

※スポーツ振興くじ助成金：

施設整備に活用が可能で、助成の上限は全国総額30億円であり、建設時期を他施設と競合させないなどの優先配分を受けるための工夫が必要であるとともに、都市公園でない施設との競合がある場合は不利となる見込み

※ふるさと納税：

ふるさとや応援したい自治体へ寄附をした個人や法人の納税額を軽減する制度

② 利用の最大化

全国トップレベルの球技が観戦できる施設としてだけでなく、アマチュアの大会や様々なイベントでの活用も図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインにも十分配慮し、子供からお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できる「県民みんなの球技場」として整備・運営が図られるよう、検討する。

更に、小瀬スポーツ公園全体の更なる有効活用方策も併せて検討する。

【具体的事項】

- ・全国規模の大会やイベント等の誘致の検討
- ・障害者団体などの意見聴取による施設整備の検討
- ・陸上競技場、補助競技場なども活用した合宿等の誘致の検討
- ・スポーツツーリズムの推進策の検討

5. 事業スケジュール

具体的スケジュールの設定においては、他の大規模事業と整備時期等を調整し、財政支出を平準化するなど、適切な財政運営を考慮して、基本計画においてスケジュールを決定するものとする。

また、基本計画策定作業の過程において、議会や県民に丁寧に説明し、理解を得られるような対応を図っていくこととする。